

第6回春日部市中心市街地まちづくり審議会の開催概要

開催日時	令和2年7月20日（月）13：30～15：30
議事	(1) 春日部市中心市街地バリアフリー計画（素案） ～移動等円滑化促進方針（春日部駅・八木崎駅周辺地区編）～ について (2) 春日部市中心市街地まちづくり計画（素案）について (3) 春日部市リノベーションまちづくり構想（案）について
会議の主な内容	「春日部市中心市街地まちづくり計画（素案）」及び「春日部市中心市街地バリアフリー計画（素案）」をとりまとめたパブリックコメント等へと進めるため、両計画の素案の内容を確認し、意見交換をしました。また両計画に関連する施策のひとつとして進めている「春日部市リノベーションまちづくり構想（案）」の内容についても紹介しました。

春日部市中心市街地バリアフリー計画（素案）※ ～移動等円滑化促進方針（春日部駅・八木崎駅周辺地区編）～

※本計画書は第5回審議会までは「春日部市バリアフリーマスタープラン」と呼んでいましたが、春日部市中心市街地まちづくり計画と連携した計画であることがわかりやすいよう、「春日部市中心市街地バリアフリー計画」という名称に変更しました。

計画の目次構成（案）

- 第1章 | 春日部市中心市街地バリアフリー計画とは**
 1. 背景・目的
 2. 移動等円滑化促進方針とは
 3. 位置づけ
 4. 対象範囲
 5. 連立事業との関係
 6. 計画期間
- 第2章 | 春日部駅・八木崎駅周辺のバリアフリー化の現状**
 1. 春日部市のバリアフリーに関する施策
 2. バリアフリーに関する市民意向等
- 第3章 | 春日部駅・八木崎駅周辺におけるバリアフリー化の基本理念と基本方針**
 1. 基本理念
 2. 基本方針
- 第4章 | 移動等円滑化促進地区におけるバリアフリー化の促進**
 1. 移動等円滑化促進地区の設定
 2. 生活関連施設の選定
 3. 生活関連経路の選定
 4. 心のバリアフリー
 5. 行為の届出等に関する事項
 6. 情報のバリアフリー（バリアフリーマップの作成）
- 第5章 | バリアフリー化の手順と体制**
 1. バリアフリー化に向けた手順
 2. バリアフリー化への取組
 3. 継続的な取組の仕組み

→【心のバリアフリーについて】

・市民が障がい者や高齢者等の自立した日常生活や社会生活を確保することの重要性について関心を持ち、理解を深め、自然に支え合うことができるようにするため、各種の啓発・広報活動及びさまざまな機会を活用した幅広い教育活動等の推進を検討します。



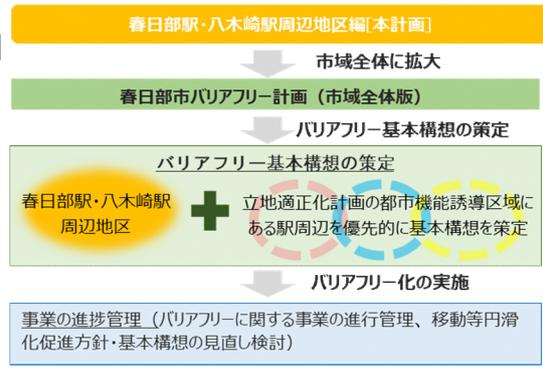
写真：バリアフリーの模擬体験のイメージ（視覚障がい者疑似・介助体験）

→【情報のバリアフリーについて】

・多目的トイレの場所や、駅や施設のバリアフリー化の状況をまとめたバリアフリーマップを作成し、高齢者、障がい者、外国人来訪者など、様々な人が外出前や外出先で必要な情報を簡単に入手できるようにします。
 ・また、今後導入を検討しているEVバス等の次世代公共交通についても、運行ルートや運行情報などの情報のバリアフリー化に努めていきます。

→【バリアフリー化の手順と体制】

・バリアフリー計画の周知が進み、具体的な事業に関する調整の目途が立った段階で基本構想を作成し、基本構想に基づきバリアフリー化事業を実施していきます。



図：バリアフリー化に向けた今後の手順

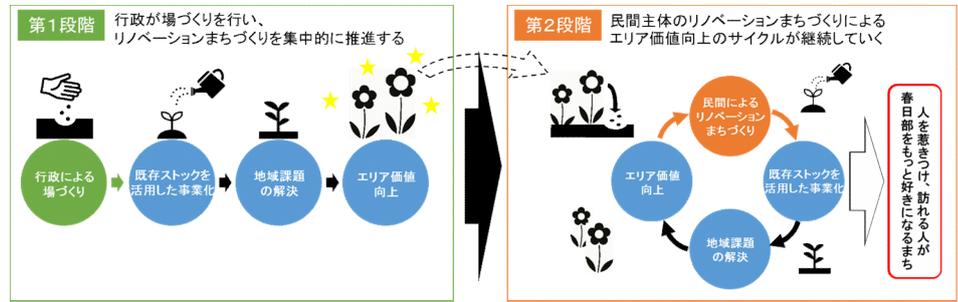
：今回のかわら版でお伝えする部分

構想の目次構成（案）

- 1. はじめに
 - 1-1 構想の位置づけ
 - 1-2 中心市街地の課題
- 2. リノベーションまちづくり
 - 2-1 リノベーションまちづくりとは
 - 2-2 リノベーションまちづくりの特徴
- 3. 構想の実現に向けて
 - 3-1 先行エリアの考え方
 - 3-2 先行エリアの特徴
- 4. 実施計画
 - 4-1 エリアの目指すゴール
 - 4-2 実施の仕組みとそれぞれの役割
 - 4-3 その後の展開

春日部市リノベーションまちづくり構想（案）

【リノベーションまちづくりとは】…遊休不動産や公共空間などの空間資源、地域資源、産業及び人材といった既存ストックを活用し、まちなかの消費の流出や地域のコミュニティの衰退など都市や地域の課題の解決を図りながら、まちに新しい価値や魅力を生み出すまちづくりの手法です。



春日部市中心市街地まちづくり計画（案）の概要

～春日部駅付近連続立体交差事業とともに進める「公民連携+学」のまちづくり～

計画の目次構成（案）

第1章 | 春日部市中心市街地まちづくり計画とは

1. 計画策定の背景と目的
2. 計画の位置づけ
3. 計画の対象範囲
4. 春日部駅付近連続立体交差事業及び関連都市計画事業の概要

第2章 | 中心市街地の現状・課題

1. 中心市街地の特徴
2. 中心市街地でいま起きていること
3. 中心市街地に求められること
4. 中心市街地まちづくりのキーワード

第3章 | 中心市街地まちづくりの将来像

1. 中心市街地まちづくりが目指すまちの将来像
2. 中心市街地まちづくりのゾーニングの考え方
3. 中心市街地まちづくりの戦略

第4章 | 中心市街地まちづくりの取組

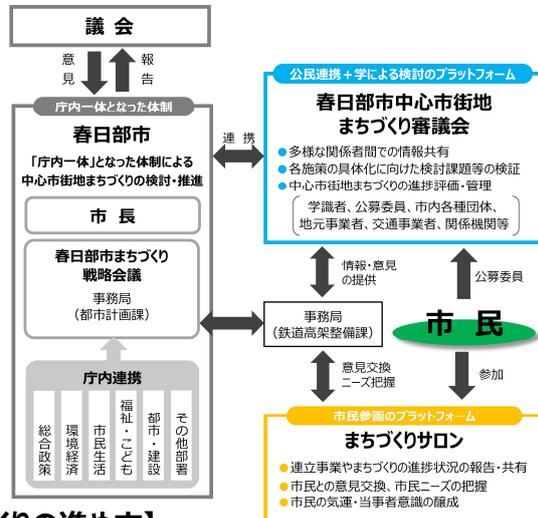
1. 戦略1「東西市街地が一体となったまちづくり」
2. 戦略2「多目的に長時間楽しく過ごせるまちづくり」
3. 戦略3「公共空間と地域資源を活用したまちづくり」
4. 戦略4「人にやさしく暮らしやすいまちづくり」

第5章 | 実現に向けて

1. 検討・推進体制
2. 公民連携+学によるまちづくりの進め方

【検討・推進体制】

・春日部市中心市街地まちづくり審議会」を検討のプラットフォームとし、学識経験者など専門家のアドバイスを得つつ、幅広い関係者や関係機関が継続的に参画した体制のもと検討を進めます。



【公民連携+学によるまちづくりの進め方】

・「公民連携+学」の役割分担のもとでまちづくりを進めていきます。概ね1年毎に個別施策の実施・進捗状況について評価を行い、個別施策の進捗状況や妥当性等を検証します。その結果を踏まえ、個別施策の内容の見直し、充実や強化等について検討を行います。

【公】行政	○春日部市中心市街地まちづくり審議会の事務局運営 ○計画全体の進行管理、事業推進、取組の後押し（地元のまちづくり活動の支援等）
【民】市民	○まちづくりに対して関心を持ち、主体的に参画 ○まちづくりの一翼を担う意識を持ち、中心市街地の価値を高める取組を推進
【学】大学等	○まちづくりへの参画、研究成果の還元や専門分野での技術支援 ○学生の参画による将来のまちづくりの担い手へと繋げるきっかけづくり

図：各施策のロードマップ

戦略	施策	取組方針	計画の中間評価		
			短期（～概ね5年後）	各施策のロードマップ 中期（概ね5～10年後）	
戦略1 東西市街地が一体となったまちづくり	1-1 「人主役」の交通環境整備	① 連立事業と一体となった新たな道路整備	環状道路の整備推進 / 未着手路線の事業化	市民啓発事業 / 関係機関協議	環状道路供用開始
		② 環状道路を活用した歩行者優先のエリア形成	一般車道の進入抑制検討 / 駐車場の適正配置検討	高架上計画に反映	歩行者通路供用開始
	1-2 まちを巡る歩行者動線の形成	① 高齢者・障がい者にやさしい道路整備	道路や施設のバリアフリー化を推進	西口駅前通りの再整備	
		② 東西が一体となる高架下歩行者通路の確保	高架下の歩行者動線の検討 / 関係機関協議	(新) 中央町第1公園の整備	
1-3 まちの顔となるシンボル軸の形成	① 緑豊かな潤いのあるシンボル空間の創出		西口駅前通りの景観検討、地元協議	古利根右岸線を活用した観光振興	
		② 沿道施設と一体となったにぎわい空間の創出	西口駅前通りの景観検討、地元協議	西口駅前通りの再整備	
1-4 多様な交通・回遊手段の確保	① 次世代モビリティの導入検討		東西をつなぐ公共交通の検討	交通需要や運営形態の調査研究	公共交通の運行開始
		② 自転車駐車場の確保	工事期間中の自転車駐車場確保	自転車駐車場の検討・整備	自転車駐車場の運営開始
戦略2 多目的に長時間楽しく過ごせるまちづくり	2-1 人が集い、にぎわう駅前広場整備（東西駅前広場の再整備）	① 居心地がよく快適に滞在できる広場空間の創出	市民意見の収集 / 広場計画の調整・具体化	広場空間の整備	駅前広場供用開始
		② 公共交通の結節機能の向上	高速バスターミナルの導入検討 / 関係者協議	駅前ロータリーの再整備	
	2-2 巡る楽しみを高めるまちづくり	① 公民連携によるにぎわいのあるストリートづくり	道路空間の利活用 / イベント・社会実験	暫定利用から日常利用に移行	
		② 中央一丁目地区市街地再開発事業の推進	都市計画決定に向けた計画策定	再開発事業の推進	
2-3 拠点性を高めるまちづくり	② 旧商工振興センター跡地活用の推進		懇談会の開催・施設計画の具体化	跡地活用の推進	
		① 高架下空間の利活用検討	事例研究、市民アンケート / 高架下空間の利活用検討	高架下利用計画策定	高架下施設整備・供用開始
戦略3 公共空間と地域資源を活用したまちづくり	3-1 リノベーションまちづくりの推進	① リノベーションまちづくりの推進	勉強会・講演会 / 実践型ワークショップ	市域に拡大	
			【関連施策】NEXT 商店街プロジェクト / 空き家リノベーション助成制度 / かつかベンチャー応援補助金との連携		
3-2 歴史・文化資源の活用・保全や観光振興の推進	① 歴史・文化資源の保全・活用や観光振興の推進		歴史・文化資源の保全活用 / 観光振興の推進		
			駅前広場再整備に伴う指定文化財等のあり方検討	駅前広場計画に反映	
戦略4 人にやさしく暮らしやすいまちづくり	4-1 交通環境の変化に対応したまちづくり	① 歩行者の安全に配慮した交通環境の整備	住環境整備ゾーンでの安全対策検討	側道等の設計・整備	側道等の供用開始
			① 防災機能を備えた駅前広場の整備	防災機能の検討 / 防災拠点との連携	駅前広場計画に反映
4-2 災害に強いまちづくりの推進	② 避難経路等のバリアフリー化		道路や施設のバリアフリー化を推進		

こんな意見や提案がありました！（審議会では出されたご意見の一部）

- ・ **バリアフリー**：障害を持つ方と一緒にまちを歩いてバリアフリーの課題を整理するというには取り組まれているが、ぜひ道路や施設の管理者自身も車椅子に乗ってまちを移動してほしい。
- ・ **中心市街地まちづくり**：計画の策定後も引き続き、再開発により発生する交通への対応や病院の送迎車両への対応、連立事業によって整備される側道といった、より具体的な交通計画の検討が求められる。

■ 第6回審議会でのご意見や今後の関係者との調整を踏まえて「春日部市中心市街地まちづくり計画（案）」及び「春日部市中心市街地バリアフリー計画（案）」をとりまとめ、**令和3年1月にパブリックコメントの実施、令和3年3月に計画の策定を目指します。**